

## WTO農業交渉とこんにやく産業

### 1 はじめに

こんにやくは、おでんの具、しらたき（系こんにやく）など日本の食生活に欠かすことのできない日本独特の伝統食品である。

その原料であるこんにやくいもは、関税割当制度によって輸入が制限されていることもあり、9割以上が国産原料に依存しており、製品輸入も供給量全体の1割程度にとどまっている。しかし、現在進行しているWTO農業交渉の結果、関税率の上限が設定されこんにやくいもの関税率が大きく低下すると、中国からの輸入が増大し、日本のこんにやくいも生産は大きな影響を受けるであろう。

本稿は、こうした状況下にある日本のこんにやく産業の現状を概観するとともに、WTO農業交渉の影響について考察してみたい。

### 2 こんにやく産業の概要

こんにやくいもは11月～1月に収穫されるが、収穫したこんにやくいもはスライスして乾燥し（この段階のものは荒粉と呼ばれる）これを粉砕機で粉状（精粉と呼ばれる）にする。その精粉に水を加えアルカリ物質で糊化し成形すると、食品としてのこんにやくになる。

こんにやくいもは中山間地域の畑作地帯で生産されており、現在は群馬県のみで8割を超えるシェアを有している。生産農家数は約4,500戸（推計）であり、こんにやくいもの粗生産額は100億円である（03年）<sup>（注1）</sup>。いもを購入して荒粉、精粉を製造する原料業者は全国に約100社（うち群馬県が6割）あり、精粉を購入してこんにやく製品を製造する業

者（練屋）は全国に約1,500社（推計）ある。こんにやく製品の市場規模は約1,200億円であるが<sup>（注2）</sup>、製造業者1社あたりにすると8,000万円であり、こんにやく製造業者は零細企業が多い。

こんにやくの需要量は、高度経済成長期に順調に拡大したが、1970年をピークに減少に転じた。その後、80年代後半に、健康ブームのなかでダイエット食品としてこんにやくが注目を浴び、こんにやくゼリーが普及するなど消費量は一時回復したが、近年はわずかに減少傾向にある。なお、家庭での消費量は減少しているが、業務用、加工用が家庭用の減少を補っているという構造になっている。

（注1）こんにやくいもと同規模の生産額を有する農産物は、にんにく（113億円）、たけのこ（97億円）、らっかせい（95億円）、そば（83億円）である。

（注2）市場規模は家計調査の購入額からの推計。なお、こんにやくゼリーの市場規模は200億円～250億円である。

### 3 こんにやくいもの生産動向

こんにやくいもの生産量は、ピーク時の1967年には131千トンあったが、需要量の減少等により82年には67千トンに減少した。その後、91年には123千トンまで回復したものの、担い手の高齢化や輸入の増大等により生産量は再び減少に転じ、04年では71千トンになっている（精粉の生産量は6,018トン）。

04年の栽培面積は4,890ha、収穫面積は2,770haであり、こんにやくは植付けから収穫まで2～3年かかるため、栽培面積より収穫

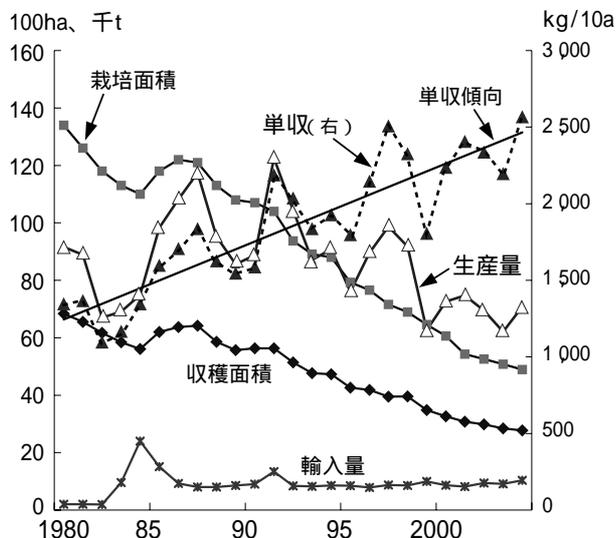
面積が少ない。栽培面積、収穫面積は10年前に比べて4割減少したが、単収が増加したため、生産量は10年前の2割の減少にとどまっている。

第1表 こんにゃく生産の概況

年度		1970	1980	1990	2000	2004
栽培面積	ha	16,800	13,400	10,700	6,060	4,890
収穫面積	ha	8,670	6,840	5,630	3,260	2,770
収穫量	千t	114.2	91.6	88.7	72.6	70.8
単収	t/10a	1.22	1.34	1.58	2.23	2.56
産出額	億円	133	166	253	108	..
群馬県の割合	%	41.0	50.4	66.2	84.7	89.4

資料：農水省「作物統計」「生産農業所得統計」  
 (注)「群馬県の割合」は総生産量に占める群馬県の割合。

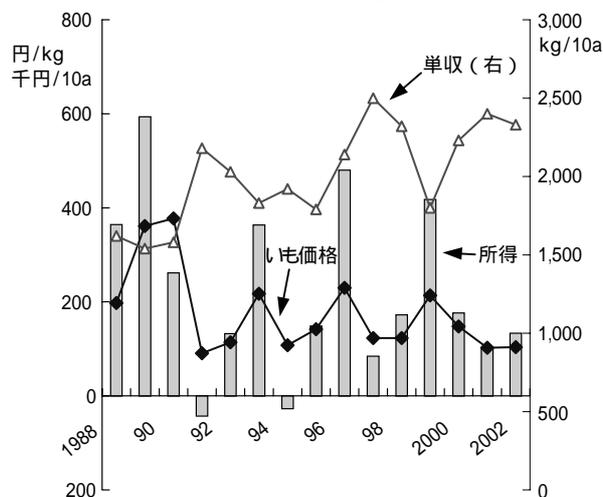
第1図 こんにゃくの生産量推移



資料：農水省「作物統計」、財務省「貿易統計」  
 (注)輸入量はいもと製品の合計で生いも換算

04年において群馬県の生産量が63千トンで全国の89.4%を占めており、次いで生産量が多いのは、栃木県(5.3%)、茨城県(1.3%)、広島県(1.0%)、福島県(0.6%)、長野県(0.4%)である。群馬県における主要産地は、赤城山麓の昭和村、赤城村や、子持村、富岡市、安中市、松井田町などの中山間地域である。生産農家戸数は高齢化等により減少しており、現在、1戸当たりの平均栽培面積は1.1ha、平均収穫面積は0.6haである。

第2図 こんにゃく生産の収支 (10a当たり)



資料：農水省「工芸農作物の生産費」等  
 (注)91年、94年の所得はマイナス(赤字)

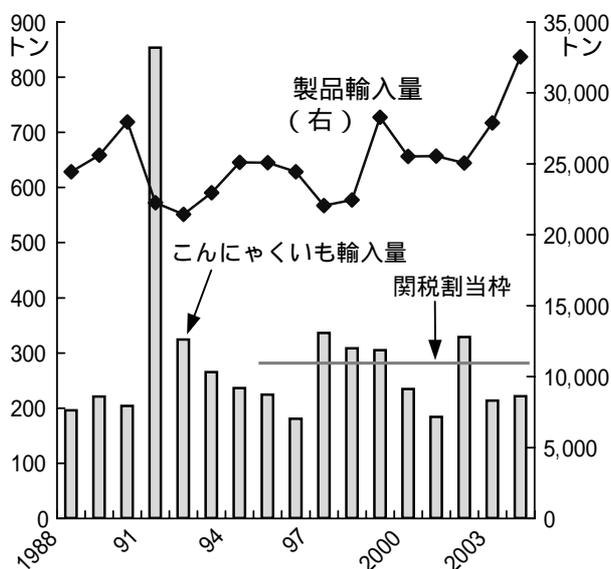
こんにゃくは収量の変動が大きいいため価格も大きく変動し、こんにゃく栽培によって得られる所得の変動幅も大きい。98年から02年までの5年間の平均では、10a当たりの単収は2,216kg、生産額は306千円(価格1,381円/10kg)である。所得率を47%(5年間の平均)として計算すると、10aで得られる所得は144千円であり、こんにゃく農家の所得は、収穫面積0.5haで72万円、1.0haで144万円になる。

#### 4 こんにゃくの輸入制度と輸入動向

こんにゃくいもは、かつては輸入割当制度のもと輸入数量が制限されていたが、ウルグアイラウンドにおける「例外なき関税化」の原則に基づいて輸入割当制度は廃止され、95年より関税割当制度に移行した。04年におけるこんにゃくいも(注3)の関税割当枠は267トンであり、枠内の関税率は40%であるが、枠外の関税率は2,796円/kgであり、これは国産精粉価格(2,255円/kg)より高いため、枠外の輸入はごくわずかにとどまっている。04

年の輸入量は220トン、輸入額は76百万円であり、輸入国は中国108トン（49.1%）、ミャンマー62トン（28.2%）、インドネシア50トン（22.7%）で、中国からは精粉、ミャンマー、インドネシアからは荒粉が輸入されている。なお、この輸入量（220t）は、生いもに換算すると2,038tであり（歩留率を荒粉14.6%、精粉8.5%として計算）、国内生産量の3%に過ぎない。

第3図 こんにゃくの輸入量推移



資料：財務省「貿易統計」

一方、こんにゃく製品の輸入は既に自由化されており、関税率は20.3%である。04年におけるこんにゃく製品の輸入量は32,547トン（輸入額25億円）であり、これは生いもに換算（製品：生いも = 35：9）すると8,369トンで、こんにゃくいもの輸入量より大きい。輸入先は中国が83%を占め、韓国が15%であり、この2国で98%を占めている。80年当時は韓国の割合が80%であったが、現在は韓国と中国のシェアは逆転している。こんにゃく製品の輸入量は、消費量の頭打ち傾向により02年まではほぼ横ばいで推移していたが、日

系こんにゃくメーカーの中国進出や品質の向上により、03年、04年は中国からの輸入量が増加している。

なお、日本でのこんにゃく製造は機械化しているが、日本の機械を中国に持ち込んで日本に製品を輸出するメリットはそれほど大きくはないため、中国からの製品輸入は、加工工程で労働力が必要で中国の低賃金のメリットを生かせる系こんにゃくが中心である。

こんにゃく製品の輸入価格（CIF価格）は70～80円であり、これは国産価格（卸売価格）の約5分の1で、関税を払っても国産価格の4分の1である。ただし、輸入品は品質が劣るため、国産品が輸入品にシェアを大きく奪われるという現象は起きていないが、最近では、中国でも栽培農家が増えつつあり（注4）、今後、製造技術が向上すると、輸入がさらに増大する可能性がある。

（注3）関税分類上は「こんにゃくいも」となっているが、実際に輸入されているのは荒粉、精粉として加工されたものである。

（注4）中国や韓国では、日本のように日常的にこんにゃくを食べる習慣がなく、中国では自生しているこんにゃくいもを農民が掘り出して工場に持参するという形態が主であるという。

## 5 WTO農業交渉の影響と課題

こんにゃくいもの二次関税は2,796円/kg（従量税）であり、過去5年間の平均輸入価格（CIF価格）306円/kgで計算すると、914%の関税率に相当する。したがって、こんにゃくいもについて上限関税（例えば100%や200%）が設定されると、関税割当枠外のこんにゃくいもの輸入が増大し、日本のこんにゃくいも農家は大きな打撃を受けるであろう。日本の

こんにゃくいもの生産コスト引き下げには限度があり、中国の低賃金による生産とは対等には競争できないため、関税率を大幅に引下げると、こんにゃくいものは養蚕（生糸）やいぐさと同じ運命を辿る恐れがある。

第2表 こんにゃくの国産価格と輸入価格(2002年)  
(単位：円/kg)

区 分			価 格
国産価格	生いも	a	104
	荒 粉	b	1,225
	精 粉	c	2,255
	製品(卸)	d	368
輸入価格(荒粉)	輸入価格(関税前)	e	172
	一次関税後(40%) 価格	f (e×1.40)	241
	二次関税後 価格	g (e+2,796円)	2,968
	関税率100%の場合	e×2.0	344
	関税率200%の場合	e×3.0	516
輸入価格(精粉)	輸入価格(関税前)	h	603
	一次関税後(40%) 価格	i (h×1.40)	844
	二次関税後 価格	j (h+2,796円)	3,399
	関税率100%の場合	h×2.0	1,206
	関税率200%の場合	h×3.0	1,809
製品 価格 輸入	製品輸入価格 (関税前)	k	76
	製品輸入価格 (関税後[20.3%])	l (k×1.203)	91

資料：日本こんにゃく協会「こんにゃくに関する資料」より作成  
(注)「荒粉」の輸入価格はミャンマー産、「精粉」の輸入価格は中国産の一次砕分の平均価格。

こんにゃくいもの生産は群馬県が全国の8割以上を占めており、こんにゃくいもの関税問題は極めて地域性の強い問題である。そういう意味では、落花生（千葉県）、でんぷん原料（北海道と鹿児島県）、砂糖（北海道、沖縄県、鹿児島県）と同じような構造を有している。こんにゃくの場合は、こんにゃく製

造業者も輸入原料に全面的に依存することには慎重であり、国産原料の安定的供給を望んでいるという面はあり、ある意味では原料生産農家と共存関係にある。しかし、輸入品と国産品の価格差が大きい現状では、関税率が引き下げられると中国の日本向け生産が本格化し、輸入原料に依存する業者も出てくるであろう。その結果、良質な国産原料の安定供給に支障をきたすことにもつながりかねず、こんにゃくいもについては現行の関税割当による国境措置を維持する必要がある。

こんにゃく製品については、現行の関税率でも中国産の輸入が徐々に増大しており、これ以上の関税引下げはその流れを加速することになる。既に、日本の一部のこんにゃくメーカーは中国（四川省、湖北省、広東省等）に進出して日本向けに製品輸出を行っており、今後、製品輸入の増大により日本国内のこんにゃく製造業者にも影響が出てくるであろう。

こうした情勢のなかで、昨年のJAS法改正により、こんにゃく製品に関して原料原産地の表示義務が課せられることになった（06年10月までの経過措置あり）。日本のこんにゃくいも生産を維持するためには、中国産との差別化戦略をとっていく必要があるが、今後、中国の製造技術、品質が向上していく可能性が高く、製品差別化にも限度があるだろう。

（清水徹朗）

（参考文献）

- ・ 神代英昭（2005.2）「こんにゃくのフードシステムの構造的変貌」（『フードシステム研究』第11巻3号）
- ・ 石塚哉史・大島一二（2004.6）「中国のこんにゃく産業における生産・加工事業の進展と対日輸出の実態」（『農業市場研究』第59号）